

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4077900159
法人名	医療法人 福田病院
事業所名	グループホーム とまと
所在地	福岡県三潴郡大木町大字大角1133-3
自己評価作成日	平成28年11月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成28年11月25日	評価結果確定日	平成29年3月15日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>各居室に担当職員がいる。入居者から要望等を聞きだし、外出は極力担当職員と行い、信頼関係の構築を図っている。ケアプランでは本人の希望、家族の要望を取り入れ実践している。また、入居者の健康維持ができるよう、毎週火曜日に主治医より往診していただいている。職員においては、毎月テーマを変え勉強会を実施し、更なるレベルアップに努めている。地域行事では、左義長、茶話会への参加など地域の一員として活動している。</p>
--

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>1年に複数回実施される入居者懇談会では、食事(嗜好・量)や飲み物、居場所や行事、入浴、排泄ケア等、入居者の方々より様々な意見が出され、日々の生活に反映されている。また、各担当者によるセンター方式を活用した細やかなアセスメントの実施や、生活リハビリや起立訓練チェック表等による日常の中での心身機能の維持・活用に向けた働きかけを通じて、「自己決定」の尊重や心身の能力の発揮、馴染みの暮らしの継続等、理念の具現化に向けた真摯な取り組みが行われている。職員個々の外部研修参加機会を確保し、事業所全体の質の向上に向けて研鑽を積んでおり、今後も地域拠点としての更なる活動展開が期待される。</p>
---

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全体会議で意義の見直しや再確認を行い共有している。毎朝のミーティング時に唱和し意志統一を図り、理念に基づいたケアプランを行っている。	理念は玄関への掲示や朝礼後の唱和、研修実施等を通じて共有を図り、理念に基づいた関わりとなるよう取り組んでいる。入居者懇談会の開催やセンター方式の活用を通じて、本人本位に基づく暮らしの継続を支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加盟し、入居者の方と一緒に同地区の公民館での行事に参加している。年に2回茶話会を開き地域の方を招いている。	町内会に加入し、回覧板を通して情報共有を図っている。地域の祭りや左義長、茶話会、公民館行事、いきいきサロン等への参加を通じて、地域との交流を図っている。幼稚園児の来訪を受けたり、子供見守り隊での活動、高校実習生の受け入れ等も行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	公民館や隣接している特養の行事に参加し地域の方と交流することで、認知症の行事に対し理解して頂けるように努めている。また茶話会を実施し、地域の方を招き交流を図っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し入居者概要・介護度・年齢・活動状況・ヒヤリハット・苦情等の報告を行い、市町村代表や区長、民生委員、家族代表と意見交換を行っている。又、意見を運営に反映させている。	運営推進会議には、複数の地域代表者や行政担当者とともに、家族が持ち回りで出席しており、2ヶ月に1回開催している。運営状況や事故、ヒヤリハット等を報告し、意見交換やアドバイスを心得ており、身体拘束に関して共通認識を図る機会もあった。現在、会議参加者を広げていくことを視野に入れ、声掛けを行っていく予定である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者には事業所の実情やサービスについての実態を知ってもらっている。場合によっては広域連合本部にも相談・確認している。	運営推進会議には、行政担当者の出席を得ており、事業所の実状について情報を共有し、助言や提案を得ている。また、介護支援専門員連絡会の活動を通じて、行政との連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	必ず年1回は全体会議にて勉強会を行っている。身体拘束マニュアル、手引きも毎回見直し、全職員が閲覧できる所に配置している。玄関も夜間のみ施錠を実施、日中は全て開放している。利用者の行動を制限しない環境づくりを行っている。	身体拘束や認知症ケアに関する内外の研修機会を確保し、職員の意識を高めている。家族の情報も得ながら、行動の理由や思いをひもときながら、抑圧感の無い暮らしの継続に配慮している。個別の状況に応じて、毎朝服装チェックを実施し、個別の見守りの距離感を意識している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を実施し、全体会議で発表する事で他の職員も虐待防止について学んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修を実施し、全体会議で発表する事で他の職員も権利擁護について学んでいる。	成年後見制度や日常生活自立支援事業について、内外の研修機会を確保し、毎年度研修計画に位置付けている。また、資料を整備し、必要時には情報提供や活用に向けた支援が行えるよう努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や料金改定時には十分な時間を確保し説明を行い、理解・納得していただき同意を得ている。疑問、質問等は随時受け付けている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2ヶ月に1回開催する運営推進会議にて、幅広い意見が聞けるように毎回違った入居者ご家族に参加依頼、協力を得ている。又、入居者懇談会、家族会を開催し、入居者や家族の要望も取り入れている。	年に3回、入居者懇談会を開催している。議事録から、食事(嗜好・量等)や飲み物、居場所、入浴、行事等について意見が出され、日常生活に反映されている。また、運営推進会議には家族が持ち回りで出席し、年2回、家族会も開催される等、コミュニケーションを深める機会が多い。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に2回の個人面談を行い、意見を引き出す場を設けている。毎月1回の業務ミーティング時に職員の意見・要望を提案する機会があり、運営に反映している。	毎月職員ミーティングを開催し、参加できない職員には事前に意見を聴取し、会議の中で提案している。年2回、個人面談の機会もあり、意見や要望の表出の機会としても活用している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回人事考課を行い、個人面談を行っている。又、フィードバック面接を行い、要望を聴取している。外部評価にも積極的に参加できるように勤務調整を図っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用時は制限を設けず、人柄や働く意欲のある人を重視している。また、幅広い年齢層の職員を採用している。研修や資格取得のためのバックアップ体制を取り、社会参加や自己実現の機会が得られるようにしている。	職員の採用にあたり、年齢や性別等による排除は行われていない。現在20代から70代までの男女職員が勤務し、各年代の力が発揮されていることがうかがえる。外部研修への参加機会も多く、資格取得に向けたサポートや人事考課制度の導入等、意欲や向上心を持って働けるよう職場環境づくりに努めている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者の尊厳を尊重することを理念に掲げ、人権教育、同和問題について内部研修を実施。研修内容は全職員で共有できるように、報告の場を設け配布している。	認知症ケアや権利擁護制度、同和問題、高齢者虐待防止、倫理・法令遵守等、内外の研修参加を通じて様々な視点から人権教育、啓発に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の情報を共有すると共に研修の参加をよびかけている。又、全体会議にて研修報告の場を設けている。自己告発のための資格取得を志す職員に対しては、勤務日程等の配慮を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	隣接している特別養護老人ホームの慰問に参加している。又、入居者と相互訪問し交流を図ることでサービスの質を向上させる取り組みをしている。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時本人より希望や要望を時間をかけて聞くように努めている。又、新しい希望や要望が見つかった場合には家族に報告し、解決を図り、安心する事で信頼関係の構築を図っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	パンフレットの配布や見学をしてもらい、雰囲気を感じてもらっている。相談時や面会時に家族の意向を確認している。入居後しばらくは要望等に対しての報告を随時行い、家族との関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居希望や見学時に本人や家族の希望を踏まえ、必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応・説明を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活歴に応じて園芸や野菜の収穫、野菜摘みや調理など職員と一緒に作業を行っている。日常的に共に過ごし支えあう関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	年に2回家族も参加して頂く催し(夏祭り・クリスマス会)を開催し、入居者と過ごして頂く事により、共に本人を支える機会を作っている。介護タクシーを使用し、月に一度自宅へ帰られる入居者もある。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前より通われている美容室へ出掛け、馴染みの人との関係継続の支援に努めている。入居者の友人が訪問される事もあり、馴染みの人との関係継続ができています。	茶話会の開催を回覧板にて案内し、地域のや隣接施設の方々との交流を継続している。担当職員を中心に情報を収集し、馴染みの美容院の継続利用や、自宅にて一日過ごせるよう家族とも連携を図りながら支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の些細なトラブル等もミーティングにて共有し関係を把握する事でテーブル席の配置を考慮している。又、レクリエーションに声掛け参加に促し、孤立しないよう支援を行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や施設入所で契約が終了しても、時折お見舞いや面会も行っている。入居者も同行し面会する事もある。又、再入所希望がある場合は可能な限り受け入れ態勢を取っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者一人ひとりに担当職員がおり、普段言えない意向まで把握する事ができている。困難な方はアセスメントより本人本位に近づく努力を行っている。	担当制を導入し、センター方式を活用しながら、思いや意向、潜在する力等を引き出せるよう努力している。また、年に3回、入居者懇談会を開催しており、食事(嗜好・量)や飲み物、排泄や入浴、行事等に関する意見や要望が出され、日々の暮らしに反映されている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に家族や関係者より生活歴や環境、サービス利用の経過等を聞き、把握できている。必要に応じ、入居前施設に出向き経過を聞いている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1人ひとり24時間の過ごし方が一目で分かる生活日誌があり、毎日のバイタルチェックや過ごし方、状態変化等を記載している。又、朝、夕の申し送りにて把握している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者、家族、職員の意見を反映した介護計画を作成している。各入居者に担当職員がおり月に一度モニタリングを行い、6ヶ月に1回又は状態の変化に応じ介護計画を見直している。	2年ごとに担当職員を変更し、新たな視点や気づきを得るよう努力している。センター方式の活用や日々のケアプラン実施記録、毎月のモニタリング等を通じて、現状の確認と見直しの必要性について検討を行っている。また、起立訓練チェック表を作成し、起立や足踏み、つま先あげ等の下肢機能の維持・活用に向けた働きかけを継続している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の生活日誌に日々の様子やケアの実践・結果、気づきを記入し、情報を共有している。又、対応方法の変更の場合には、職員が数日間試した事に対して記録を残し、それを基にカンファレンスを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	喫煙や飲酒などの制限をすることなく、入居者、家族の要望に応えている。個別の外出支援の際には家族と一緒にいく場合もある。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	無断外出時の捜索の協力を所轄の交番やタクシー会社に依頼している。公民館での行事・活動への参加を行い、地域の方と一緒に活動を行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	同法人の病院以外でも受診を行っており、看護師が直接担当医へ連絡し指示を仰ぐ事ができる関係である。毎週火曜日に担当医師の往診があり緊急な場合の対応もできている。	かかりつけ医や他科への受診を支援し、必要時には家族と医師が情報共有できるよう働きかけを行っている。週に1回、協力医療機関より訪問診療が実施され、看護職員が配置され24時間連絡体制を整備している。日常の記録は毎月家族に開示している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師と24時間連絡が取れる体制であり、夜間の急変時も指示を仰ぐ事ができる。介護職員が気付いた状態変化はすぐに看護師へ報告し、適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院受診付き添いの際病室に立ち寄り、状態把握に努めている。地域連携室で情報交換ができ、必要時相談できる関係である。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に入居者家族に看取りについての説明を行い同意を得ている。	重度化した場合や終末期のあり方については、入居時に事業所としての方針を説明し、意向を確認している。状況の変化に伴い、家族や医師、職員間での話し合いを重ねること、また、随時の意向確認を通じて方針の共有を図っている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変事の対応について定期的に研修を実施、その都度全体会議にて全職員学んでいる。緊急時の対応マニュアル等、目の届くところに配置している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署指導による避難訓練を年2回行っている。顔と誘導方法が解るように情報を記入したプレートを居室横に掲示している。	火災や地震、風水害等の対応マニュアルを整備し、年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施している。隣接する関連施設との連携を図り、それぞれ別の日に実施される訓練に相互参加し、協力体制を確認している。防火シャッターや放水設備が設置され、飲料水等の備蓄品を用意している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	失礼の無い態度で接している。必要に応じミーティングや全体会議にて声掛け等について検討している。	職員ミーティングの中で、日常の接遇や不適切な支援について振り返る機会を持ち、また、個人情報保護や倫理・法令遵守等の内外の研修機会を確保する等、職員の意識を高める取り組みを重ねている。個別の時間の流れや居場所の確保、距離感等を意識し、個人の尊重に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の方に情報を伝え自己決定がしやすいような働きかけを行い支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者主体での援助を心がけ入居者のペースで生活してもらっている。全体会議の場で入居者を第一に考えるように伝えている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本2ヶ月に1回外部より理容訪問を受けている。入居者より化粧、髪染めの希望があれば職員にて行っている。家族、本人より希望がある場合は馴染みの美容室へ家族同伴で行っていただいている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員、入居者と一緒になって料理を行っている。苦手なものがあれば材料を変え、好みに合わせている。入居者に食材切り、食器洗い、食器拭きなどそれぞれの役割を担って実施している。	2日に1回程度食材の買い出しに出かけ、時には入居者の方も同行している。入居者懇談会にて嗜好や量について意見や要望を聴き取り、メニューに反映させている。居室にエプロンをかけている方もおられ、日常的に調理や後片付けを役割として担ってもらっている。出来る限り形状を残し、「食」の楽しみを工夫しながら、職員もともに食卓を囲み同じ食事を摂っている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎回食事量、水分量は記録している。献立によってはキザミ食等必要に応じて提供している。また好みのものが摂取できるように家族の協力を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛けが必要な入居者にはその都度確認し一人ひとりにあった口腔ケアを支援している。義歯洗浄も行い清潔保持に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックにて排泄パターンを把握し、声掛け・誘導を行っている。入居者の行動パターンを把握している。	排泄チェック表を用い、個別の状況を把握している。各担当者を中心として、個別のパターンやサインを共有し、さりげない声掛けや誘導により、トイレでの排泄を支援している。起立訓練チェック表を活用し、日常的な下肢機能維持・活用に向けた働きかけを行い、排泄動作の安定等に結び付けている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックにて確認し、牛乳や繊維物を取り入れたり、運動や腹部マッサージにて自然排便を促している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	より家庭に近いリズムで生活してもらっている為、午前と午後に設けている。入居者に意思確認し入居者の意向に合わせている。浴室の窓からは庭を眺めることができ木々を楽しめる環境にある。	毎日入浴準備を行い、週に2～3回は入浴できるよう、希望や体調、状況等に応じて柔軟な入浴支援が行われている。3方向からのアプローチが可能な個浴槽が各ユニットに二つ設置されており、時には仲の良い方同士での入浴も支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	照明、室温、衣類などの調節に気を配り、自宅で使い慣れた寝具類を持参して頂き、安眠を確保している。入眠時間や起床時間は本人のペースに合わせており、本人の生活パターンにあわせた援助を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服の効能・効果、注意事項等が記載された用紙を個人記録に綴っておりいつでも確認できている。内服薬の変更、副作用については看護師より説明、又は申し送りにて伝達している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	計算プリント、絵・漢字カード、歌詞を見ながら歌を唄うなど、個人に応じた機能が発揮できるように支援している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個別での外食、買い物、ドライブに出掛けたりしている。季節毎に花見等も行っている。介護タクシーを利用し、月に一度自宅へ帰られている方もある。また別の方は近くの自宅へ家族同伴のもと週に一度帰られている。	季節の花見や買い物ツアーに出かけたり、柳川での川下りや鰻料理を楽しむ等の企画も出されている。家族の協力も得ながら、定期的な帰宅や旅行等を支援している。誕生日にあわせた個別支援等にも取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の了承のもと、自分で少額所持されている方もおられる。金庫で預かっている入居者の方でも希望時には必要に応じて渡している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	2カ月に一度、行事の内容・写真を写した新聞、担当から日頃の様子を添えた手紙を交互に送っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールの湿度・温度を定期的にチェックし管理している。季節の花をホールに飾ったり季節に応じた装飾を行い季節を感じられるようにしている。日めくりカレンダーも設置している。テレビ音量も入居者の希望に応じて調整している。	天井が高く、ゆとりある広さの開放的な共用空間である。中庭に面してソファがゆとりを持って配置され、食卓も含めてその時々に応じた居場所が確保されている。明るく、清潔感があり、職員の対応も含め、抑圧感を感じない居心地の良さがうかがえる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った入居者同士が談話したりテレビを見たり自由に出来るようにしている。中庭には椅子を置き日光浴もできるなど仲良く過ごせる場を提供している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に馴染みのある家具、寝具等の持参をお願いしている。希望に応じテレビ、仏具なども持ち込んでもらっている。	共用空間と各居室は緩やかに区切られており、プライバシーにも配慮された造りとなっている。椅子やテレビ、仏壇等が持ち込まれ、洋服掛けには調理の際に使用するエプロンがかけられていたり、生活感ある居室が多い。各入口には、災害時の避難方法や経過(避難済み等)がわかるよう工夫された札がかけられている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物はバリアフリーで段差がなく手すりやスロープが設置されている。各居室には名札や写真を飾り分かりやすいようにしている。可能な限り自力での移動、動作を支援している。		